

令和6年7月

お客様 各位

J A新潟市

J Aバンク優遇プログラム変更のお知らせ

いつも当 J Aをご利用いただきありがとうございます。

当 J Aでは、現在ご利用いただいている「J Aバンク優遇プログラム」につきまして、下記のとおり変更いたしますので、ご案内申し上げます。

何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. J Aバンク優遇プログラムとは

個人のお客様を対象としたプログラムです。J Aとのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算し、その合計ポイントにより3段階のステージに分け、そのステージに応じて対象となる A T M利用者手数料(以下「手数料」という)を無料とする優遇サービスです。

申込手続きや年会費等は一切なく、どなたでも自動的に当プログラムに入会・利用可能となります。

※現在の J Aバンク優遇プログラムの内容は、J Aバンク新潟のホームページまたは窓口でご確認いただけます。

※ご自身のステージについては、J Aネットバンクのログイン後のトップページまたは窓口でご確認いただけます

2. J Aバンク優遇プログラムの変更内容等

(1) ポイント換算基準の変更

これまでの取引項目、お取引内容について、令和6年7月16日より次の項目に変更し、特に借入についてローン借入から拡充したポイント設定に変更いたします。

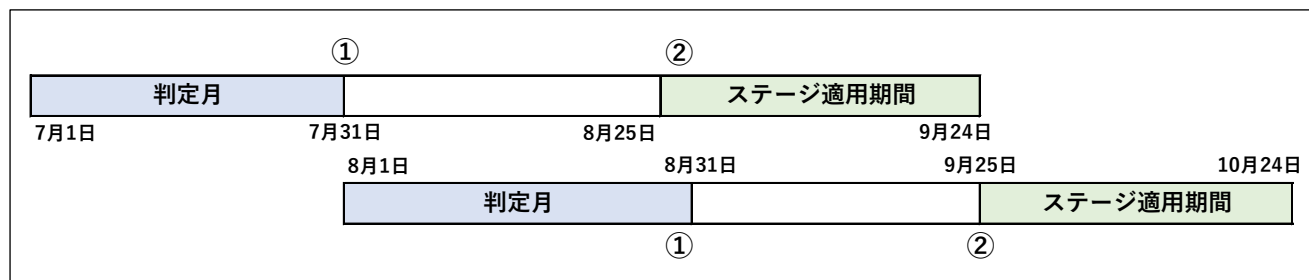
お取引項目	お取引内容	ポイント
組合員資格	J Aの正組合員の方	80点
	J Aの正組合員の同居家族の方	40点
	J Aの准組合員の方	40点
年金自動受取	公的年金を J Aにてお受け取りいただいている	40点
給与振込	お勤め先からの給与を J Aにてお受け取りいただいている (月間5万円以上)	40点
融資	J Aで各種融資をご利用いただいている (ご返済が遅れている場合は除く。また、一部対象外となる商品があります。)	40点
J Aカード	ショッピング・キャッシング・年会費支払いなどで J Aカードをご利用され、その代金を J Aの口座からお支払いされている	40点

3. 手数料無料化回数について

上記2. (1)の基準で獲得したポイントに応じ、次の内容で手数料を優遇いたします。

ステージ区分	獲得ポイント	ATM利用手数料無料化回数
ステージ1	79ポイント以下	なし
ステージ2	80～119ポイント	1か月間で1回
ステージ3	120ポイント以上	1か月間で3回

(イメージ図)



①お客様とのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算します。

②獲得したポイントに応じ、お客様ごとにステージ1～3の3段階のステージを設定させていただき、翌月25日～翌々月24日までの1か月間、ステージに応じ手数料を優遇させていただきます。

※新基準による初回判定月は令和6年7月で、適用期間は令和6年8月25日～9月24日の1か月間となります。以降は、同じサイクルで判定と適用が行われます。

4. 優遇内容について

JAバンク優遇プログラムの対象となるATM	コンビニ3社 ゆうちょ銀行
ステージ1(79ポイント以下)の優遇内容	優遇なし
ステージ2(80～119ポイント)の優遇内容	1か月間に1回まで手数料無料化 (直接優遇方式)
ステージ3(120ポイント以上)の優遇内容	1か月間に3回まで手数料無料化 (直接優遇方式)

詳しくは、お取引JA店舗にお問い合わせください。

以上